

## 第5章 地区ごとの福祉活動推進計画

本市では、平成20年度の第2次計画策定時に、各町内福祉委員会において町内福祉活動計画を策定し、この計画に基づいて地域福祉活動が進められてきました。また、各町内福祉委員会の活動を支援するため、地区社協では支援計画を策定し、各町内福祉委員会に対する支援を実施してきました。

今回の計画策定においても、地域会議を開催し、各町内福祉委員会におけるこれまでの活動の評価を行い、平成26～30年度の5年間の活動の方向性について話し合ってきました。

地域会議は、地区社協での会議と町内福祉委員会での会議の2段階で構成しており、地区社協での会議は、各地区3回の会議を開催しました。そのうち、1回目と2回目の地区社協での会議は、地区社協の勉強会として各町内のグループで、地域の課題や計画を考えるワークショップを実施し、そして、3回目は地区社協の役員会として開催しました。その前後に随時、各町内福祉委員会での話し合いを行うことによって町内福祉活動計画を策定しました。

こうした地域会議を通じて出された意見と町内福祉委員会ごとに策定した町内福祉活動計画の内容を踏まえ、地区社協単位ごとに、「地区の概況」、「町内福祉活動計画の方針」、「地区社協の福祉活動推進計画」を整理した計画が、地区ごとの福祉活動計画です（表5-1）。

各地区社協の区域は、図5-1のとおりです。

なお、地域会議で出された意見や提案は、市や市社協の施策（「第4章 地域福祉施策の推進」）にも反映しています。

表5-1 「地区ごとの福祉活動計画」の基本構成

1 地区の概況	<ul style="list-style-type: none"> <li>●「地区の位置、地域特性」、「地区の現状」、「町内福祉委員会の活動状況」、「地区の主要課題」の4項目によって構成しています。</li> <li>●「地区の主要課題」については、地域会議で出された意見を集約して整理しました。</li> </ul>
2 町内福祉活動計画の方針	<ul style="list-style-type: none"> <li>●各町内福祉委員会での地域会議における話し合いで出された主な意見とそれを踏まえて各町内福祉委員会が策定した町内福祉活動計画のエッセンス（要点）を方針として整理しました。</li> </ul>
3 ○○地区社会福祉協議会の福祉活動推進計画	<ul style="list-style-type: none"> <li>●町内福祉活動計画（方針）を実現するために地区社協として支援すべき事項を地区社協の福祉活動計画として取りまとめました。</li> <li>●地域会議の意見や各町内福祉活動計画の内容を踏まえ、各地区社協において案を作成し、3回目の地域会議（地区社協の役員会）における協議を経て策定しました。</li> </ul>

図5-1 地区社協の区域区分図



## 5-2 中部地区

### 1 地区の概況

#### (1) 地区の位置、地域特性

中部地区はJR安城駅の北側から名鉄本線の間東側に位置し、安城北中学校区の15の町内会で構成されています。古くから農業を中心に栄えてきた地域と、JR安城駅の北側の商店街を含む地域、名鉄新安城駅近くの高層マンションが連なる地域、高齢化率が50%を超えた分譲住宅団地など、さまざまな地域特性を持つ地区です。



#### (2) 地区の現状

地域特性がさまざまであるため、抱える課題も地域によって異なります。古くからの商店街やマンション、分譲が始まって30年を超える住宅地では高齢化が進み、ひとり暮らし高齢者の増加や、老老介護の問題も生じてきています。新しい住民が入居する高層マンションやアパートでは、住民同士の関係の希薄化が心配です。全体には少子高齢化が進行し、町内の行事への参加者の固定化や減少の傾向が見られます。



中部地区社協の拠点 中部福祉センター

#### [町内会・町内福祉委員会の状況]

町内会名	町内福祉委員会名
今池、コープ野村新安城、池浦、新田、西別所、東別所、別郷、別所団地、北山崎、高木、大岡、山崎、明治本町、昭和、大東	今池町福祉委員会、コープ野村新安城福祉委員会、池浦町福祉委員会、新田連合福祉委員会、西別所町福祉委員会、東別所町福祉委員会、別郷町福祉委員会、別所団地町内会福祉委員会、北山崎町福祉委員会、高木町福祉委員会、大岡町福祉委員会、山崎町福祉委員会、明治本町福祉委員会、昭和町福祉委員会、大東町福祉委員会、

#### [人口や世帯数等]

1 人口	26,839人
(1) 14歳以下人口と割合	人(%)
(2) 65歳以上人口と割合	人(%)
2 世帯数	10,527世帯
3 町内会数	15町内会
4 要援護登録者数	758人
(1) 要援護等高齢者数	458人
(2) 重度障害者数	240人
5 ひとり暮らし高齢者数	498人

#### [地域資源]

①保育園(7)、幼稚園(2)、小学校(4)
②中学校(1) 高等学校(2)
③公民館(2)
④福祉センター(1)
⑤在宅介護支援センター(1)
⑥介護サービス事業所(18)
⑦障害者サービス事業所(9)
⑧医療機関(16)、歯科(9)

(平成25年10月1日現在)

### (3) 町内福祉委員会の活動状況

町内福祉委員会は15町内会すべてに設立されており、福祉委員会としての意識付けも十分されています。福祉委員会ごとに地域の特性を活かした活動が行われており、中でもふれあい活動が活発で、ふれあいサロンを定期的に開催して参加者の健康管理や仲間づくり、福祉情報の提供に努めています。最近は見守り活動に取り組み始める福祉委員会が増えてきており、見守り活動の推進体制の構築も進みつつあります。



第1回地域会議での話し合い

地域ボランティアグループが結成されている町内では、グループを中心とした住民の自主的な活動が展開され、日常生活支援や学習活動、広報活動が行われています。

### (4) 地区の主要課題

#### 主要課題1 少子高齢化による要援護世帯の増加と孤立化の進行

- ①少子高齢化の進行により、これまで行われてきた町内行事が廃止または中止となるなど、住民同士が交流する場や機会が減ってきています。
- ②近所付き合いの少ない人（特にひとり暮らし高齢者）が増えてきており、いざという時の対応に困ることになります。
- ③30年以上前に分譲されたマンションや戸建て住宅などで高齢化が進行し、要援護世帯が増加しています。
- ④市営住宅などの公営住宅に要援護世帯が集中する傾向があり、地域だけでは対応が難しい問題が発生しています。

#### 主要課題2 活動の担い手の高齢化と負担集中

- ①昼食会などのサロン活動は活発に行われていますが、開催するスタッフの負担が大きく、活動の担い手が高齢化し、特定の人に負担がかかっている傾向があります。
- ②活動の担い手となる人は、ボランティア以外は町内会長、民生・児童委員、老人クラブなどの役を持つ人達が多く、短期間での役職交代があると活動について十分に引き継ぐことができず、活動や組織体制の見直しが十分できていません。
- ③子ども会への入会者が減り、子ども会が解散している町内や、老人クラブへの活動参加者が減少している町内もあり、地域福祉活動の重要な担い手となる組織が成立していない地域もあります。

#### 主要課題3 高層マンションやアパートの住民への対応

- ①高層マンションやアパートでは、近所付き合いに対して拒否的な人も多く、継続して関わりを持つことが困難な人が多い傾向があります。特に新しい高層マンションでは、セキュリティが高いため、接触すること自体が困難な場合があります。
- ②民間のアパートでは人の入れ替わりが早く、入居者を把握できない状況があります。

## 2 町内福祉活動計画の方針

地域会議（地区・町内）で出された意見と検討結果を踏まえ、町内ごとの活動方針を整理すると以下のとおりです。

福祉委員会名	地域会議で出た課題・意見	主な活動方針
今池町福祉委員会	①町内会未加入のマンションにひとり暮らし高齢者が多い ②高齢化しているマンションの増加 ③外国人世帯の子どもたちの実態が十分につかめない	○町内会加入の必要性を見守り活動を通して伝える ☆新聞販売店など民間事業者と連携したマンションでの見守り活動の推進 ○ふれあい昼食会などで子どもと高齢者との世代間交流の充実
コープ野村新安城福祉委員会	①住民の高齢化により、自治会行事が減り、住民同士の交流の機会が減少 ②住民が気軽に立ち寄れる場が無い ③毎年、自治会の役員が総替わりするため、自治会との連携が難しい	○おしゃべり会、ふれあいカフェなどのサロンやふれあい活動の充実 ○見守りの集いの開催による、要援護者と支援者との交流の充実 ○福祉委員会の位置づけや役割、組織体制の見直し
池浦町福祉委員会	①町内会未加入世帯への情報提供が難しい ②福祉委員会活動への参加者が固定化している ③福祉委員会と自主防災会との連携ができていない	☆ふれあい通信の配付先を拡大 ☆誰もが参加できるふれあいサロンの開設 ○町内の組組織と連携した見守り活動の推進
新田連合福祉委員会	①集合住宅や市営住宅の把握が難しい ②高齢化により高齢者世帯や独身息子と老親の世帯が増加している ③子ども会が福祉委員会のメンバーに入っていない	☆ボランティア募集による、実働できる福祉委員会メンバーの増員 ☆町内をブロックに分け、要援護者情報の活動者同士での共有化 ☆福祉委員会のメンバーや役割など、福祉委員会の体制の見直し
西別所町福祉委員会	①盆踊りや運動会などの行事が無くなってしまった ②自分で外出できない高齢者が、しいの木サロンに参加できない ③要援護者と支援者との関係づくりは進みつつあるが、まだニーズが十分上がってきていない	☆若い世代や子どもたちが集まれる場作りを通じた町内活動の活性化 ○誰もが参加しやすいサロンにするためのサロンの企画や開催日を充実 ○当事者へ頼み上手の啓発 ☆地元の施設や商店、NPOとの連携

☆：新規 ○：継続（充実）



今池町福祉委員会福祉委員会  
冬フェスタで中学生ボランティアが活躍



コープ野村新安城福祉委員会  
防災訓練で要援護者の避難支援



西別所町福祉委員会  
ラジオ体操でグループホームと交流

福祉委員会名	地域会議で出た課題・意見	主な活動方針
東別所町福祉委員会	①隣近所の関係が薄くなっている ②家族構成が分からない家がある ③あいさつ運動をしているが、挨拶をしても返されないことがある	☆町内だよりに、町内の活動を掲載することによる防犯活動の啓発 ○あいさつ運動、ふれあい活動の充実により、住民相互の交流の促進
別郷町福祉委員会	①子ども会がなくなった ②公民館に高齢者が気軽に集える機会が少ない	☆隣接町内との合同子ども会の検討 ○町内公民館の一般開放の充実 ○住民を講師にした企画充実のための人材の発掘
別所団地町内会福祉委員会	①高齢化により町内行事が減少し、ふれあいの場が減っている ②ボランティア会員の高齢化 ③高齢者世帯や認知症高齢者など支援を必要とする世帯が多い	☆若い世代との話し合いを通じた活動の継承 ☆ふれあいサロンの発展形として、毎日型のモーニング喫茶の開催 ☆町内会ミニデイサービスの検討
北山崎町福祉委員会	①新しい世帯が増えているが、新旧住民の交流が十分でない ②防災訓練に要援護者が参加していない ③見守り活動の推進体制ができたが、継続していくための人材育成が必要	○新旧住民の交流の場づくり ☆隣近所の助け合いを意識した防災訓練（避難訓練）の実施 ☆自主防災会、老人クラブとの連携を深め、見守り活動での、要援護者への対応の充実
高木町福祉委員会	①町内会に民生委員がいなかったため要援護者の情報共有が難しかった ②福祉委員会としての話し合いを行っていなかった	☆民生委員を町内で選出することによる福祉委員会の話し合いの充実 ○町内放送やガチ当番の継続による情報伝達システムの充実 ○現在のふれあい交流活動を継続充実

☆：新規 ○：継続（充実）



新田連合福祉委員会  
中学生ボランティア教室



北山崎町福祉委員会  
ハートフルケアセミナー（救急法）



中部地区社協主催事業  
認知症講演会

福祉委員会名	地域会議で出た課題・意見	主な活動方針
大岡町福祉委員会	①福祉委員会の話し合いが行われていない ②町内の各種行事間の連携が取れていないため、行事の数が多 ③要援護者の現状が共有できていない	☆各団体間の行事の内容や回数の調整 ☆活動者の相互の横のつながりづくりによる見守り活動の体制の強化 ☆要援護者の実態の把握と見直し ☆防災訓練時に安否確認を実施
山崎町福祉委員会	①町内行事の開催の趣旨が伝わっておらず参加者が減少している ②福祉委員会の役割や位置づけが明確ではなく、話し合いも不十分 ③福祉委員会の活動が各団体に周知されていない	○町内行事の開催趣旨を見直しと、ふれあいの要素の加味による充実 ☆高齢者が気軽におしゃべりできるサロンの開催 ☆福祉委員会の活動や役割を見直し、継続できる組織体制への充実
明治本町福祉委員会	①アパート、マンションの入居者の情報収集が難しい ②高齢化が進み、ひとり暮らし高齢者が増加しているが、ひとり暮らし高齢者の登録を望まない人がある	☆組長の協力を得て、組単位に要援護者情報を整理し、連絡網を作成 ○ひとり暮らし高齢者で未登録者への登録の働きかけの強化と、サロンへの参加の促進
昭和町福祉委員会	①子ども会への入会者が減った ②町内会未加入のアパート住民への働きかけが難しい ③高齢者の孤立化が進んでいる	○小学生の下校時の見守り活動で、子どもたちとの交流の促進 ☆災害時要援護者支援制度の周知を進め、見守りのネットワークの拡大
大東町福祉委員会	①市営住宅では支援者の選任が難しい ②老人クラブの参加者が減っている ③活動者が限られている	○市営住宅の管理人を巻き込んだ見守り活動の推進 ○老人クラブや子ども会など、活動グループに入りやすい環境づくり ○活動を次世代につなぐための活動者の発掘と育成

☆：新規 ○：継続（充実）



大岡町福祉委員会  
ふれあい親睦会



大東町福祉委員会  
支援者交流会



中部地区社協・中部福祉センター共催  
事業 「わくわくタイム」で足湯

### 3 中部地区社会福祉協議会の福祉活動推進計画

先に掲げた各町内福祉委員会における町内福祉活動計画（方針）を実現するため、中部地区社協では以下に示す活動計画に基づき、各町内福祉委員会の取り組みを支援します。

地区社協の活動方針		活動計画	
		活動名	具体的内容
1	誰もが安心して暮らせるまちづくりを推進する活動に対する支援を行います	(1)各町内の状況に応じた提案活動の実施	①情報提供や活動の提案 各福祉委員会の活動がより充実するよう、他地域の情報を提供するとともに、地域福祉活動推進のための工夫などを提案します。 ②見守り活動推進のための提案 日常生活の中で取り組める見守り方法や支援活動と、支援体制づくりを提案します
		(2)活動資金の助成	各町内の福祉活動が充実するよう、一般会費への協力を含め、各福祉委員会に対して活動資金の助成を行います。
		(3)福祉、防災、防犯活動情報の収集と提供	防災、防犯活動と連携した福祉活動が各町内で展開できるよう、福祉のみに限らず防災、防犯など関連分野の情報提供を行います。
2	誰もが安心して暮らせるまちづくりを推進するための、環境づくりを行います	(1)住民で解決が難しい課題が発生した時に対応できる体制作り	在宅介護支援センターや地域包括支援センターなどの関係機関との連携を強化し、住民での解決が難しい課題が発生した時に、地域と専門機関とが協働で課題に取り組む体制作りを進めます。
		(2)地域福祉活動に関する啓発	①広報（地区社協だよりの発行等） 地区社協だよりの発行など、広報活動を通じて、各町内が取り組む地域福祉活動への理解が得られるように啓発を行います。 ②勉強会や講演会の開催 地域福祉活動の充実のための勉強会を開催するとともに、福祉や防災、防犯、認知症などへの理解を広げるための講演会や集いを開催します。
		(3)地域の福祉活動の担い手となる人材の発掘と育成	地域で活動している女性の登用を積極的に進め、地域の福祉活動の担い手となる人材の発掘を進めるとともに、次代の地域福祉活動の担い手として中学生など若い人材の育成を行います。